◆出席委員(13人)

1番	小笠	医原	美货	マスタ マスティス マスティス マイス マイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア
2番	水	上	雅	廣
3番	谷		敬	信
4番	上々	r 吹	豊	孝
5番	井	端	浩	=
6番	澤		史	朗
7番	住	田	清	美
8番	德	島	純	次
9番	前	Ш	文	博
10番	野	村	勝	憲
11番	籠	山	恵 剣	€子
12番	高	原	邦	子
13番	葛	谷	寛	德

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者 の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯 之	下	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
総務部長	谷	尻	孝	之
管財課長	砂	田	健 太	郎
危機管理監	高	見	友	康
総務部参事兼総務課長	洞		廣	之
税務課長	竹	原	尚	司
企画部長	森	田	雄一	郎
総合政策課長	田	中	義	也
総合政策課ふるさと応援係長	土	田	憲	司
市民福祉部長	藤	井	弘	史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都	竹	信	也
市民福祉部次長兼市民保健課長	渡	邊	康	智
地域包括ケア課長	佐	藤	博	文
子育て応援課長	今	村	安	志
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	森	本		睦
市民保健課長補佐兼市民係長	JII	上	聡	子
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清	水	浩	美
総合福祉課社会福祉係長	丸	亀	佳	祐
地域包括ケア課高齢支援係長	竹	林	久	緒
市民保健課健康推進係長	後	藤	和	宏
市民保健課保険年金係長	廣	元	久	之

古川保健センター担当係長	小	洞	尚	子	
環境水道部長	横	山	裕	和	
環境水道部参事兼環境課長	柚	原	徹	守	
水道課長	谷		正	樹	
環境課施設長	中	田	賢	-	
環境課衛生係長	井	下	英	人	
環境課長補佐兼施設係長	渡	辺		晃	
水道課管理係長	白	木	大	輔	
水道課長補佐兼上水道係長	Ш	邊	哲	生	
水道課下水道係長	木	村	誠	吾	
農林部長	野	村	久	徳	
農業振興課長	今	井		進	
食のまちづくり推進課長	麻	生	貴	秀	
林業振興課長	竹	田	慎	=	
畜産振興課長	古	Ш	尚	孝	
農業振興課長補佐兼農務係長	清	水	則	久	
農業振興課担い手支援係長	葛	谷	智	徳	
林業振興課長補佐兼林務係長	吉	本		法	
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東		弘	通	
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今	井	< 7.	・子	
畜産振興課畜産係長	加	藤	唯	高	
商工観光部長	畑	上	あっ	う さ	
まちづくり観光課長	齌	藤	由	宏	
商工課長	舟	本	智	樹	
商工課長補佐兼商工係長	野	上	英	_	
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	中	村	篤	志	
まちづくり観光課資源係長	横	山	理	恵	
基盤整備部長	森		英	樹	
建設課長	藤	白	規	良	
都市整備課長	忍		哲	也	
建設課長補佐兼建設係長	砂	原	忠	久	
建設課長補佐兼管理係長	JII	﨑	忠	相	
建設課長補佐兼農林土木係長	中	山	圭	介	
都市整備課都市整備係長	岡	田	信	和	
都市整備課長補佐兼建築係長	直	野	幸	浩	
教育委員会事務局長	野	村	賢	_	
教育総務課長	堀之	: 上	亮	_	
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上			淳	
生涯学習課長	古	田	善善	尚	
	-				

文化振興課長	大	上	雅	人
スポーツ振興課長	大如	合 良		透
会計管理者	齋	藤	和	彦
病院事務局長	佐	藤	直	樹
病院事務局管理課長補佐	吉	田	幸	嗣
病院事務局管理課管理調整係長	豊	坂	莉	緒
宮川振興事務所長	平	田	直	久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾	賀	寿	治
消防長	中	畑	和	也
消防本部総務課長	堀	田	丈二	郎

◆職務のため出席した 事務局員

議会事務局長岡 田 浩 和書記畠 中 みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第34号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
議案第35号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
議案第36号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
議案第37号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
議案第38号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
議案第39号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
議案第40号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
議案第41号	令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
議案第42号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長(住田清美)

皆さまおはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日は、籠山議員が遅刻でございます。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりでございます。

説明につきましては、初めに一般会計歳入歳出予算について、所管部局長が順に説明を行い、 終了した後に質疑を行います。特別会計、企業会計予算につきましては、所管部局の一般会計の 質疑が終了した後に引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入ります前に皆様にお願いします。マスクを着けて発言される方はマイクを近づけて大きめの声でお願いいたします。なお、質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるように要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を越えることのないようお願いします。

委員のご発言は、まず挙手をし委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、 質疑は資料の当該ページを示してから質問されるようお願いをいたします。

また、執行部側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号) 【総務部・会計事務局・消防本部所管】

●委員長(住田清美)

それでは早速、付託案件の審査を行います。

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)につきまして、総務部、会計 事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長(住田清美)

谷尻総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長(谷尻孝之)

おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに8,160万9,000円を減額し、予算総額を229億9,658万8,000円とするものでございます。6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費、補正でございます。最上段、物価高騰対策指定管理者支援事業ほか、全23事業を追加するものでございます。物価高騰対策指定管理者支援事業は、第4四半期分の交付が年度をまたぐ案件が9件でござ

います。市役所本庁舎空調設備更新事業のほか、半導体不足等による部品調達が困難な案件が3件。公共林道整備のほか、地権者及び関係者等との協議に不測の日時を要した案件が3件。今回の3月補正に計上します小中学校のエアコン整備事業が2件。その他の理由による案件が6件となります。

次ページ、7ページをお願いいたします。次に繰越明許費補正の変更案件でございます。社会 資本整備総合交付金事業を含め3件ありますが、いずれの事業も地元など関係者との協議に不測 の日時を要した案件となります。

その下、第3表、債務負担行為補正でございますが、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場の指定管理について変更するものでございます。

その下、第4表、地方債補正の追加でございますが、小・中学校空調設備整備事業の財源として学校教育施設等整備事業債を追加するものでございます。その下、変更でございますが、過疎対策事業及び緊急自然災害防止対策事業のそれぞれの事業費が確定しましたので財源を調整するものでございます。

次に歳入を説明します。10ページをお願いいたします。まずは市税でございます。最上段の法人税割でございますが、課税実績の上振れ分となります。その下、軽自動車税の環境性能割でございますが、コロナ禍における買い控えや納期の遅れなどにより減額するものでございます。その下、入湯税でございますが、コロナ禍で減少していました入湯客が回復したもので、特に秋以降は生活応援湯ったりフリーパスの利用が大きいものと思われております。その下、地方交付税でございますが、再算定によります追加交付分でございます。

11ページをお願いいたします。上から2つ目の分担金及び負担金のうち上段の総務費分担金で ございますが、ライフライン保全対策事業の事業費の確定に伴いまして電力会社からの分担金を 調整するものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。上段、総務費国庫補助金のうち新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金ですが、追加分を調整するものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。上段、総務費県補助金でございますが、先ほど説明しま したライフライン保全対策事業の事業費の確定に伴う調整でございます。

次に18ページをお願いいたします。下から2段目の一般寄附金でございますが、実績によります調整となります。19ページをお願いいたします。同じく寄附金のうち、中ほどの商工費寄附金、観光事業寄附金のうち50万円はおんり~湯源泉ポンプの修繕に対する寄附金となります。

その下、繰入金でございますが、財政調整基金繰入金から、まち・ひと・しごと創生事業基金 繰入金のうち学校施設整備基金繰入金を除く8件は、事業費の確定に伴う調整でございます。な お、学校施設整備基金繰入金は、小・中学校の空調整備に係る繰入分を合わせた調整となるもの でございます。

次に21ページをお願いいたします。中ほど、雑入、総務費雑収入の029岐阜県市町村振興協会市町村交付金でございますが、こちらのほうはサマージャンボとハロウィンジャンボ宝くじによる交付金でございます。

22ページをお願いいたします。市債でございます。総務費から土木費までは、事業費の確定に伴う補正でございます。教育債につきましては、小・中学校の空調整備に係る起債となります。

次に歳出を説明します。23ページをお願いいたします。下段の表のうち一般管理費の報酬から 共済費につきましては、決算見込みに対する人件費の補正でございます。以降、人件費の個別の 説明は省略させていただきます。

24ページをお願いします。上段の08旅費から18負担金、補助及び交付金につきましては、派遣研修等の中止等に伴います減額でございます。

25ページをお願いいたします。表の中央、財産管理費の調査委託料でございますが、公共施設 太陽光発電設備等導入可能性調査業務の入札差金に伴う減額でございます。

26ページをお願いいたします。最下段になります。情報政策費の委託料でございますが、それ ぞれ事業費の確定に伴います減額となります。

27ページをお願いいたします。上段、09公共交通対策費の委託料及び負担金補助及び交付金につきましては、それぞれ実績に伴います調整となります。その下、防災費の需用費、委託料及び工事費は、事業費の確定に伴う減額となります。

次に少し飛びまして43ページまでお願いいたします。中ほどにあります商工費の施設管理費、物価高騰対策指定管理者支援金でございますが、決算見込みに伴います減額となるものでございます。

49ページをお願いいたします。下段の公債費でございます。元金の市債元金償還金ですが、令和2年5月に小・中学校空調設備整備事業のために借り入れました起債につきまして、今年度の財政負担の抑制を図るため全額繰上償還するものでございます。その上の手数料は、その償還に関わる手数料となります。また、市債の利子につきましては、額の確定による減額となります。50ページをお願いいたします。予備費につきましては財源調整のための減額となります。

次に51ページをお願いいたします。こちらのほうは人件費表になります。この表は一般職、いわゆる正職員と会計年度任用職員の合計でございます。その補正予算の給与費明細になります。52ページをお願いいたします。上段の表は正職員の人件費でございますが、給料の減額分は、退職者1名分の減額となります。下段は手当の内訳となりますが、増額で大きいものは、時間外勤務手当で新型コロナウイルス感染症の対応等によります業務の増加分を計上しているところでございます。

次ページ、53ページをお願いいたします。会計年度任用職員の人件費でございますが、減額の 主な要因としましては、予算計上しておりました保育園の看護師や途中退職者の後任に応募がな かったこと、パートタイム職員の勤務時間が予定より減少したことなどによるものでございます。 以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

続いて説明を求めます。

□会計管理者(齋藤和彦)

それでは、会計事務局所管について説明をいたします。内容は管理いたしております積立基金 及び運用基金の利息の調整並びに基金積み立ての補正をお願いするものです。

補正予算書の17ページをお願いいたします。中ほど、17款、財産収入でございます。利子及び 配当金ということで、各種基金のうち変更となる利息分を補正するものでございます。

続きまして歳出、24ページをお願いいたします。中ほど、会計管理費でございます。歳入で説

明しました基金利息の増減分、並びに右側の説明欄の中で、017学校施設整備基金積立金。1個飛びまして、021の清掃施設整備事業基金積立金、そして25ページの036私立大学設置応援基金積立金、これにつきましては積立金を補正するものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

続いて説明を求めます。

□消防長(中畑和也)

それでは消防本部が所管する内容について説明いたします。歳出の説明をいたします。45ページ、46ページを御覧ください。

45ページ、常備消防費ですが、需用費、消耗品費、消防職員防火装備整備事業の差金を減額するものです。11役務費、手数料及び12委託料、ドローン講習業務委託料。ドローン講習の実施を計画していましたが、航空法の改正があるという情報から講習を待っていたところ、令和4年12月に航空法が改正され、ライセンス制度が開始されました。しかし、登録できる機関が全国で5機関程度と少なく、講習を実施するにも冬季間で屋外の講習が実施できない可能性があることから、今年度のドローン講習は実施しないこととし、減額するものです。来年度以降はライセンス取得を実施していく予定です。

46ページを御覧ください。17備品購入費、一般備品購入費、女性消防職員用施設整備改修事業 及び可搬型基地局用アンテナ整備にかかる差金の減額です。

次に非常備消防費ですが、本年度は岐阜県消防操法大会には出場しましたが、大会出場の規模を縮小したことによる消防操法関連経費による減額で、需用費、使用料及び賃借料、備品購入費、 負担金、補助金及び交付金をそれぞれ減額するものです。

以上が消防本部所管の補正の内容です。よろしくお願いいたします。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

まず、11ページと15ページだったと思いますけれども、ライフラインの説明がありました。これは多分6月議会の全員協議会で説明された新電力からの電力供給停止というものの影響額なのかなと思いますが。その後どうなったのか、年度末で変化が起きてきているはずですが、ちょっと全体でその後どうなったのか、電力会社はどこになったのか決まっていれば、全容を説明してください。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□危機管理監(高見友康)

まず、ライフライン事業と新電力等とは全くの別物であります。

ライフライン事業につきましては、神岡地区の送電線が雪による倒木で倒れて電線が切断しないように、その木を伐採する事業です。ということでご質問の電力のほうとはちょっと関係がありません。

○委員(籠山恵美子)

それでは、改めてお聞きします。6月議会のときの全員協議会で説明された電力の移動というのはどうなりましたか。

□管財課長(砂田健太郎)

電気の需給に関して現在の状況についてご説明いたします。電力の需給について問題となっておりましたのが、神岡地区、北陸電力のほうの地区で電力の需給を、いわゆる新電力のホープエナジーという会社から電気の供給を受けておりましたが、こちらが破綻をしまして、3月の半ば以降、そちらから供給が受けられなくなったというものです。

その後につきましては、北陸電力送配電という会社から最終保障という形で供給を受けておりました。そちらの供給を9月まで受けまして、10月からは北陸電力からの供給に切り換えをいたしました。これにつきましては、9月から最終保障の料金の値上げがございまして、それと北陸電力からの供給との比較を行った結果、北陸電力からの供給のほうが安くなる見込みであるということで切り換えを行いました。

それで、これについて今年の3月までの限定の供給契約ということになっておりましたので、4月からは再度、北陸電力と供給を結ぶ契約を確保いたしましたので、4月以降、北陸電力との契約というふうになります。また、中部電力側の経営供給につきましては、今年の3月まで入札による単価で非常に割安な金額で供給を受けておりましたが、そちらのほうは契約が終了しますので、4月以降は、通常の中部電力の標準の単価での契約に切り替わるということで、どちらのほうも旧の一般電気事業者からの供給を受ける形になります。これは高圧の施設に関しての状況でございまして、低圧の施設については、旧の一般電気事業者からの供給をそのまま受けておりますので、入札の対象となっておりませんでしたので、切り換えなどの問題は発生しておりません。

○委員(籠山恵美子)

そうしますと、その契約というのは、安定的にこれから更新しながらちゃんと電力を確保できるということでいいですか。

それで、今回変わったことについての影響額というのは金額的にどのようなものなんですか。 □管財課長(砂田健太郎)

供給につきましては、北陸電力と中部電力から受けられるということですので、今後、安定的 に受けるということに関しては、心配がなくなったものというふうに考えております。

電気料金の高騰の状況につきまして、昨年の春以降、非常に燃料費が全世界的に高騰している ことが理由で、電気料金が大きく上がっております。

それで、中部電力と北陸電力と比較しますと、北陸電力のほうが上がり幅が大きいというような状況になっております。令和3年度までと比較しますと非常に高くなっている状況、予算の金額の規模で言いますと1.5倍~2倍ぐらいの金額になってくるのではないかというふうに考えておりますけれども、その辺りについては、状況を注視しながら予算額のほうを必要であればまた補正させていただくなどの対応を行っていきたいというふうに考えております。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(谷口敬信)

資料のナンバー02-2予算編成検討内容。令和4年度3月補正予算のところの4ページ。今の籠山委員と似ているんですけども、今の指定管理者の支援金としまして山之村牧場、それから宮川町の温泉、おんり~湯、これは北陸電力なんですが、両方で1,000万円のマイナス。それに対しまして飛騨市文化交流センターのほうが700万円の増額になっているんですが、この理由を見ると、北陸電力の場合は値上げがなく、中部電力のほうは値上げが見込みよりも高額であったというふうになっているんですけど、どれぐらいの金額で当初予算は計上してあったんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

こちらの件につきましては、文化交流センターにつきましては中部電力からの供給ではなくて、 新電力からの供給を受けているという状況でございまして、こちらの値上がりの状況につきましては、中部電力などの値上げとは異なって、電力事業者のほうの裁量で値上げができるということで、こちらで想定をしておりましたよりも早いタイミングで大きい金額の上昇があったということで、増額対応をすることになったということであります。

それで、電気料金のほうは基本的に指定管理料の中で賄っていただく形というふうになっておりますので、電気料金単体での当初予算の計上はないということになります。

○委員(谷口敬信)

文化交流センターのほうで大体700万円増えているんですけども、最初はどれぐらいの金額で計上してあったんですか。700万円増えたのは分かるんですけども、何割ぐらいということが分かると思うんですが、いかがでしょうか。

それと、山之村と宮川のおんり~湯、北陸電力の関係と。値下げ率ですね。

●委員長(住田清美)

分かりますか。

□管財課長(砂田健太郎)

調べさせていただきますので、後からお答えさせていただきます。

●委員長(住田清美)

ちょっと調べるということでよろしくお願いします。

○委員(高原邦子)

今回、各家庭にも前までは電力に関して個別にもいろいろと電話がかかってきたりして、この頃はちょっとかかって来ないんですけど、こういった供給元の新電力とか神岡町の場合、そこが倒産したとか、そういったことで、いろいろな影響があったと思うんですが、市としてはこれからどのように、また比較して安いほうに行くのか。その辺、長期的とかいろいろな見方があると思うんですが、今回のことで、どのように考えを続けていくのか。前と同じ考えなのか、それとも改めて電力の料金に対する考えを変えたのか、その辺はいかがなんでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

今回の事態を受けまして執行部と協議をさせていただいて、当面の間、安定的な供給を優先させるということが妥当であろうということでお話をさせていただきましたので、先ほど申しましたように旧の一般電気事業者、中部電力と北陸電力を最優先に考えるということで、そちらの契約のほうを確保するということで取り組ませていただきました。

今後につきましても、現在の世界情勢などを見ましても、すぐに燃料の供給などが安定的に回復するという状況には見込めませんので、しばらくこのような状況が続くというふうに考えられます。今からすぐ入札で安くなるというような状況に好転するということは見込めませんので、しばらくの間、少なくとも2~3年の間は、入札制度については取り組むという状況にはならないだろうというふうに考えておりますので、しばらくは現在の状況を続けると。その後、また安定的な状況が出てきましたら検討したいというふうに考えます。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

先ほどの谷口委員の質問の数字が出たようです。少々お待ちください。

□管財課長(砂田健太郎)

やっぱりもう少し時間を。

●委員長(住田清美)

もう少し時間をということでした。しっかり精査していただければと思います。

○委員(籠山恵美子)

1つ聞いてもいいですか。閉じてしまいましたか。

●委員長(住田清美)

これで質疑を終わりますということで閉じてしまいましたが。この後、情報施設特別会計に移りますが、もし退席される方がいらっしゃいましたらどうぞ退席してください。

◆議案第40号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)

●委員長(住田清美)

次に議案第40号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。

説明を求めます。

□総務部長(谷尻孝之)

それでは、議案第40号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)につきましてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、56万1,000円を追加し、予算総額を2億8,726万1,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入のうち情報施設使用料及び有線テレビ放送施設基金利子で ございますが、いずれも年度末の決算額を見据え補正するものでございます。 5ページをお願いいたします。歳出でございます。維持管理費のうち委託料及び工事請負費につきましては、それぞれ金額が確定したことによります減額となります。先ほどの歳入と合わせまして、積立金で金額を調整しているところでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。 先ほどの管財課はもうちょっと時間かかりますか。

(「はい」との声あり)

●委員長(住田清美)

先ほどの谷口議員のお答えについては、もう少し時間がかかるということでお願いいたします。

◆休憩

●委員長(住田清美)

それでは、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時31分 再開 午前10時32分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号) 【企画部・宮川振興事務所所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)につきまして、企画部、宮川振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

それでは、企画部所管の補正予算についてご説明いたします。

最初に歳入についてご説明いたします。ファイルは予算書のファイルをお開きください。19ページになります。上段、03総務費、寄附金です。001台湾新港郷友好交流事業寄附金につきましては交流事業に役立ててほしいとのことで寄附金を頂戴しておりますので、その実額を計上しております。003まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金につきましては、私立大学「Co-IU」設立支援、ソーシャルビジネスの「Edo・New・Scool」及び「SAVE・TEH・CAT・HIDA」等にそれぞれ企業版ふるさと納税を頂戴しておりますので、その実額を計上し

ております。なお、私立大学成立率支援に関する寄附につきましては、道路整備に要する経費を 除いた額4,140万円ですけれども、利子分を含めて基金に積むこととしております。

続いて歳出についてご説明いたします。予算書25ページをお開きください。中ほどの企画費となります。それぞれ精算に伴う減額補正となります。12節、委託料の全て、18節、負担金、補助及び交付金のうち、061賃貸住宅家賃補助金、774地域活性化人材確保対策助成金、次のページにまいりまして、882結婚新生活支援事業補助金が当部の所管となります。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長(平田直久)

それでは、宮川振興事務所所管の予算について説明させていただきます。資料のほうの21ページを御覧ください。収入についてでございます。中ほど01節、総務費雑収入についてでございます。015池ヶ原湿原保護協力金についてでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対応に関しまして、外出規制の流れから感染防止と社会経済活動の両立といった方向に変わったことによりまして、多くの方が訪れまして、協力金をいただけたため、決算見込みに合わせまして増額補正するものです。

続きまして、26ページを御覧ください。14節、工事請負費でございます。こちらにつきましては、植物をイノシシなどの獣害から守る獣害防止柵を部分的に設置する目的で予算計上しておりましたけども、獣の動向を把握するために設置した監視カメラの記録を分析した結果、湿原を取り巻く林道沿い一面に設置したほうが効果が見込めるということが判明したことから、当初部分的に設置する目的で計上しておりましたけども、林道沿い一面に設置する方向で令和5年度に実施をさせていただくということで方針を変更したことに伴いまして、減額をさせていただくものでございます。それから、中ほどの財源内訳を御覧いただきたいと思います。寄附金を計上させていただいております。こちらにつきましては、種蔵棚田の保全活動の支援にということで、企業版ふるさと納税として寄附をしてくださったものを、財源補正ということで計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

25ページの下から2番目の地域イベント事業補助金、50万円を計上していたものが50万円減額ということなんですね。これはどういったものだったのか。そして、同じ地域イベント事業補助金ですが、地域振興費の中にもありますけれど、これはどういった違いがあるのでしょうか。企画費と地域振興費とでどのような違いがあるのかご説明いただけますか。

□財政課長(上畑浩司)

議会の予算特別委員会とかでの審議がしやすいように河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡 振興事務所が主体となって行う事業につきましては、款項目217地域振興費、こちらのほうに予算 を計上しております。 また、本課のほうの企画部の総合政策課が主体となって行う地域イベントについては、216の企画費、こちらのほうに計上するというように分けております。あと商工観光部で計上しております。

●委員長(住田清美)

よろしいですか。

○委員(高原邦子)

それでは、50万円のもの。企画費のほうです。これはどうして全部減額になったんですか。ど ういう経過でなったのでしょうか。その辺を教えていただきたいです。

□財政課長(上畑浩司)

すみません、ちょっと言葉足らずでした。令和4年度は予算編成する際に観光課で予算要求したものと、総合政策課が予算を要求したものというのがちょっと混在しておりまして、令和4年度に入ってから組織改編で観光課の事業を一部総合政策課へ移したりとかというようなことがちょっとあります。そういった関係で、今、高原委員ご質問の地域イベント事業補助金については、商工観光部のほうで説明させていただきますので、質疑はそちらのほうでお願いしたいと思います。

○委員(高原邦子)

そうすると、これからも企画部は、企画部ではなくそちらのほうで本来ならば出してくるものを、企画部で出してきて、聞けば、それは観光課ですとか、それは各振興事務所ですとか言ってくると、ちょっと訳が分からなくなるんですが、組織の在り方として、それでよろしいのでしょうか。ちょっと不安になってきましたけど、いかがですか。

□財政課長(上畑浩司)

予算編成をした後に組織改編がありますと、こういった事態が起こるんです。したがいまして 今回の件については、令和5年度からは観光費のほうで予算計上して移してあるということでご ざいます。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(水上雅廣)

1つだけ教えてください。歳入のほうの19ページ、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金の関係ですけど、さっき部長の説明では、ソーシャルビジネスの関係3事業みたいな説明がありましたけど、その下にも商工費と総務費に今回は計上してあるんですけど、そもそもまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金の関係の基金の振り分けというか、内訳をもう1回説明していただけませんか。何が入っているのか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□総合政策課長(田中義也)

この歳入のほうの、目で言いますと総務費寄附金の中のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業 寄附金つきましては、企画部で所管している事業に対する企業版ふるさと納税ということで、先 ほど部長が説明した大学関係とソーシャルビジネスの関係。その下の商工費寄附金のまち・ひと・ しごと創生寄附活用事業寄附金につきましては、商工観光部で所管している薬草事業に対する企業版ふるさと納税ですので、このように分けて予算計上されております。

○委員(水上雅廣)

ありがとうございます。企画のことで総務費のほうの寄附金。4,900万円のうち私立大学「Co-IU」へは4,000万円なのか4,100万円なのか、あと残りが「Edo・New・Scool」と猫の関係という解釈、そういうふうに企業版ふるさと納税というか、寄附金のほうが入ってきたという理解でいいということですね。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

そういった解釈で結構でございます。ちょっと詳細を申し述べますと、大学の関係が4,640万円、ソーシャルビジネスの「Edo·New·Scool」のほうが<math>130万円、あと「SAVE·THE·CAT·HIDA」のほうで110万円、あと、先ほど振興事務所長のからも説明もございましたけれども、20万円分が種蔵棚田の保全活動の部分も含まれております。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

今のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金ですけど、ちょっと確認したいんですけれども、これはふるさと納税を活用した事業ということですけど、今出てきたような項目のところに入れる事業の寄附金というのは、これだけですか。これプラス一般会計の各部署のほうで、これに足してもうちょっとこういうことやっていますよというものがあるんですか。ちょっと分かりにくいんですよね。このまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金で活用している事業の寄附金というのは、今説明があった「Edo・New・Scool」とか大学とか、「SAVE・THE・CAT・HIDA」とか種蔵棚田の保全活動とかと、そこに出しているもの。それだけですか。そのほかにプラス一般会計から各部署から出ているものもほかに出てくるという、そういう仕組みなんですか。市税は使っていないんですよね。

□企画部長(森田雄一郎)

今、私のほうからご説明申し上げました大学ですとかソーシャルビジネスに関しましては、今までもるるご答弁申し上げておりますように、この制度を活用して、それぞれの支援を行おうということでございますので、今までもご説明申し上げておりますとおり市税を別途投入するということではございません。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時45分 再開 午前10時47分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ここで、先ほど総務部の関係の中で、谷口委員よりご質問がありました件につきまして答弁を お願いいたします。

□管財課長(砂田健太郎)

先ほどの谷口議員のご質問に対してお答えいたします。文化交流センターの当初予算時での電気料金については850万円程度を想定した指定管理料の積算になっておりました。そこに対して11月の補正の段階で390万円を支援するということで計上しておりましたが、これが700万円の不足ということの現状の見込みとなっております。

●委員長(住田清美)

ありがとうございました。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

【市民福祉部所管】

●委員長(住田清美)

それでは改めまして、議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)につきまして、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

おはようございます。それでは、補正予算書にて説明をさせていただきます。市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、年度末精算が主な理由です。それ以外のものについてご説明をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。まず歳入です。18款の寄附金、02目の民生費寄附金の福祉事業 寄附金、これは2件ございます。寄附のご趣旨に従いまして、1件は療育支援事業、2件目は生活窮迫支援事業に充当させていただきました。次ページをお願いいたします。上段です。児童福祉費寄附金の地域子育て支援事業寄附金。ここも2件ございます。こちらのほうもご趣旨に従いまして、1件はこども食堂支援、2件目は子育て支援員養成研修事業に充当させていただきました。それから中ほど衛生費の寄附金です。健康推進事業の寄附金、こちらのほうも2件ございます。ご趣旨に従いまして2件ともまめとく健康ポイント事業に充当させていただきました。

少し飛びますが、28ページをお願いいたします。歳出です。2款、総務費の戸籍住民基本台帳費でございますが、最下段、備品購入費の一般備品購入費でございます。こちらは神岡分の証明

書の自動交付費の取り止め分でございます。

次ページをお願いいたします。 3 款、民生費、社会福祉総務費でございます。最下段のほうの 18節、灯油購入費助成金でございます。低所得世帯への灯油券の交付事業でございます。当初、 令和 3 年度の支給実績によりまして1,400世帯分で計上しておりましたが、増加傾向でございまして150世帯分を追加するものでございます。次ページをお願いいたします。 3 目、老人福祉費です。125介護保険移動対策助成金でございます。古川地区から神岡地区へ移動して実施する介護サービス利用者が増加したため、増額補正をしております。それから、945いきいき地域生活応援事業助成金です。湯ったりフリーパスが大変好調なものですから増額補正をさせていただいております。

35ページをお願いいたします。4款、衛生費の2目、予防費でございます。一番最下段のほうでございますが、14節の施設除却工事でございます。古川・神岡のまちなか簡易検査センターの撤去工事分を計上させていただいております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

予算書の12ページの湯ったりフリーパスの件でお聞きしたいんですが、一般質問等で3月以降終わるということだったんですが、利用者の方に伺うと、当然70歳以上の方なんですが、大変いいので4月以降も何とか継続できないかという意見で、ただ、無料はちょっと申し訳ないので、入湯税とか少額を払うので、何とかこれを継続という意見をちょっと私聞いたので、一般質問でもあったんですけど、もう一度、今後のお考えをお聞かせください。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

一般質問でもご答弁さしあげましたとおり、やはり寒い冬を迎えるにあたっての、今の物価高騰対策、それから原油高の対策という位置づけで、今回緊急的に実施させていただいたというものでございまして、次年度以降の話、我々もぜひ継続してという話は聞いているんですけども、そこは原油価格の高騰状況ですとか、物価の状況ですとか、そういったものを判断して総合的にまた検討していきたいということを思っているところでございます。

○委員(上ケ吹豊孝)

ぜひ、お願いします。それと今の対策は、結局、物価高騰対策というのが主だと思うんですが、 実はなかなか高齢者の方は普段出る機会がなくて、温泉へ行くといろいろ話す機会が多くて、む しろそちらのほうがメインで温泉へ行くという方がいらっしゃったので、福祉から考えると、そ の辺をやると物価高騰対策以外にも考えられるのではないかと思うんですが、その辺はいかがで しょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

議員おっしゃるとおりで、我々もコロナ禍で、やっぱり高齢者の方が外出がなかなかできてないという実態もございますので、そこの効果も踏まえて今回やらせていただいたというところでございます。

ただ、匿名で投書が市のほうにも来たんですけども、高齢者ばかり優遇するのは公平性に欠けるのではないかというような匿名での投書もあったものですから、そういったことも踏まえて、また検討したいと思います。

○委員 (野村勝憲)

灯油購入費が230万円増額になったわけですけども、説明では1,400世帯に150世帯がプラスになって1,550世帯になったということですね。この辺は見込み違いだったということなんですか。それとも、そういう困窮されているところが新たに出てきたということなんですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長(都竹信也)

今回の予算額につきましては、令和3年度に行った実績の数を見て、その下で予算を組みました。ただ、実際に始めてみますと、やっぱり5,000円増額していたり、実際に価格も高騰しているということで、それ以上に利用が伸びたというような状況で判断しております。

○委員 (野村勝憲)

私は150世帯が増えたというふうに説明を受け取ったんですけど、今の説明はちょっと違いますよね。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長(都竹信也)

これは結果的には、やっぱり予想で組んだものに対してこういう実績が出たということですので、予想は昨年と同じ数で見込んだという話で、ちょっとどういう要因で150世帯増えたかというところは、まだつぶさに分析できていませんけども、やはり高騰化と額の増額によって昨年度の実績以上に利用される方が多かったという結果というふうに捉えています。

○委員(野村勝憲)

昨年度と比べれば雪も少なかったし、寒さも少なかったと思います。私の家でも、やっぱり去年と比べれば少なかったです。その辺のことは加味されているのでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長(都竹信也)

そうですね、今年は暖かかったわけですけども、ただ、やはりかなり燃料費が相当上がりましたので、各世帯の皆さんにしてみれば、やはり支援を有効に使われているということだろうと思うんですが。申し訳ありません、まだちょっとその細かいところまで分析はちょっとできておりませんのでよろしくお願いいたします。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

先ほど上ケ吹委員が言っていた湯ったりフリーパスの入浴券のことですけど、この交付する事業背景目的というのを改めて読みますと、「さらなる高齢者の外出生活支援策として湯ったりフリーパスを交付するとともに、これらの施設を会場として交流や買い物等ができる地域複合サロンを開催します。」というふうになっているんですけれども、実際にこの短期間、冬の間の湯ったりフリーパス交付の事業で、ここまでいけたのかなと。どうなのでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□地域包括ケア課高齢支援係長(竹林久緒)

各温浴施設でのサロンの状況なんですけども、宮川のまんが王国で1回、河合町は1月から毎月ゆうわ~くハウスを利用してサロンを実施しております。そのほかの施設ではちょっとサロンの実施までは至っていない状況です。

○委員(籠山恵美子)

緒に就いたという状態だと思うんですが。ならば、さらにこの事業を続けていただいて、この 地域複合サロンが本当に根付くようにやって、続けていっていただけたら一番いいと思うんです よね。ですから、湯ったりフリーパスがもっと続けばいいなと、同じ意見なんですけど。ちょっ とこれから検討するというか、見守る、見届けるという状態なのでしょうか。全く期待ゼロでは ないと思いますけど。どうですか、この複合サロンというのは本当に根付かせるつもりでおやり になるんですか。

△市長(都竹淳也)

地域複合サロンは結構根づいて、既にきていまして、数もどんどん増えているんです。これは本当に注目もされていますし、成功している取り組みだと思います。それで、新型コロナウイルス感染症のときはなかなか外出が難しかったという点がありますけども、5類になって今年は随分動いてくると思いますので、活発になってくると思いますし、地域複合サロンはニーズがあるところをもっと広げていきたいという気持ちもありますけども、それの促進策は必ずしも湯ったりフリーパスだけではないので。ほかの手段も当然あると思います。ワン・オブ・ゼムという感じがしますから、その点からいきます、やはり湯ったりフリーパスについては、もう少しいろいろな観点で効果なり、課題なり、そういったことを分析する必要があろうかなというふうに思います。

○委員(野村勝憲)

湯ったりフリーパスについてですけども、私も使わせていただいているわけです。やっぱり例えば、すぱ~ふるへ行っても、あるいはたんぼの湯さんへ行っても、やっぱり続けて欲しいという声が圧倒的に多いんですけど。私、12月議会で来年度、4月以降はやはり個人も負担していただいてということで、例えば500円だったら半額の250円という形でと提案しているわけですけども、それは説明すると「それでもいいから続けてほしい。」という声が圧倒的に多いんですよ。ですから、どの期間、私は多分、ワンクール3か月は、やっぱり入浴状況、利用状況を見られると思います。そういうことで、その後どうなるかということなんでしょうけども、6か月みるということはないと思います。ですから、そういうことを含めて再度、検討していきたいと思いま

すが、その点はいかがでしょうか。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

繰り返しになりますけども、今、議員おっしゃったことも含めて推移を見守りつつ検討したい と思っています。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員 (德島純次)

30ページの介護保険移動対策補助金で、先ほどの説明では古川地区から神岡地区へ移動して実施した介護サポートというのがありましたけど、どのようなものなのでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

この移動対策助成金ですけど、先ほど部長が答弁申しましたとおり古川町から神岡町のサービス増。例えば、主に居宅介護支援事業所、ケアマネ事業所さんが、やっぱり神岡町の神東会さんがなかなかケースを受けられない案件につきまして、古川の事業者さんが神岡町山田地区に近いところとか、神岡町の市街地のほうまで入られてサービスを提供するパターンとか、あと古川町のひまわりさん、リハビリのデイサービスの事業者さんが、神岡町の利用者さんを古川町のほうまで運ばれたり、そういった案件が増えているというふうに承知しております。

●委員長(住田清美)

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆休憩
- ●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。この後、特別会計に入りたいと思います。

(休憩 午前11時03分 再開 午前11時04分)

- ◆再開
- ●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

- ◆議案第35号 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第35号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

では、議案第35号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5,877万8,000円を減額し、総額を27億2,510万5,000円とするものです。直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ125万3,000円を減額し、総額を1億9,884万7,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。今回の補正予算は年度末精算が主な理由でございます。その他の主なものについてご説明いたします。まず事業勘定の歳入です。3款、県支出金でございますが、2節の特別交付金の特別調整交付金でございます。こちらのほうが4件入っておりまして、1つ目は東日本大震災保険料減免分。それから、2点目が新型コロナウイルス感染症保険料減免。それから3点目が僻地診療所の運営分。4点目が市民病院の救急患者受け入れ体制の支援についての交付金でございます。

次ページをお願いいたします。中ほど5款、繰入金です。財政調整基金の繰入金でございます。 ルール分での一般会計繰入分の調整に伴う減額でございます。

10ページをお願いいたします。10ページ歳出です。真ん中です。諸支出金、直営診療施設勘定の繰出金でございます。直診勘定繰出金。それから病院事業繰出金。県の特別調整交付金分に係る繰り出しでございます。7款の予備費につきましては財源を調整させていただいております。15ページをお願いいたします。直診勘定につきましても、今回の補正につきましては、年度末の精算でございます。まず歳入の診療収入、外来収入でございますけども、こちらも全て新型コロナウイルス感染症及び新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に伴う収入増分を計上させていただきました。

次ページをお願いいたします。4款の繰入金です。一般会計の繰入金でございますが、全体の 財源調整をここで行わせていただいております。

次ページをお願いいたします。歳出です。 2 款、医業費でございまして最下段の医薬材料費でございます。ジェネリック医薬品に変更したことに伴う減額分でございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

最後の補正ですから、国民健康保険の運営のことについてお伺いしたいんですが、県で一本化されて、なかなか全体の国民健康保険の運営ということが全く見にくくなりました。飛騨市のこれしか分からないんですけれども。当初やっぱり心配していたのは、県で一本化すると保険料の高いところと低いところが、だんだん相殺されて、低いところが上げなければならないだろうという、やっぱりそういうのが5年経って出てきたのかなと、飛騨市なんかは、国民健康保険料が高いところの部分を補わなければならないのかなと。そうなってしまうのかなと思っているんですけれども、この国民健康保険料の運営の議会には市長が出ていらっしゃるんですか。ざっと県の運営状況というのはどんなものなのでしょうか。飛騨市はとても大変だなと思うんですけど。

□市民福祉部長(藤井弘史)

料金の統一のほうにつきましては、今のところまだ未定と県のほうからは聞いております。ただし、令和6年度には国が県の統一方針のことを言っておりますので、令和5年度、多分県のほうでは、今専門部会もやっておりますけども、その中である程度の方向が出てくるものだと思っております。したがいまして、まだ、今回、令和4年度分の国民健康保険料、令和5年度分の国民健康保険料には、そこはまだ反映されていないという形になっております。

○委員(籠山恵美子)

新年度のことは新年度予算のところでまたやりますけれども、今回はとりあえず国民健康保険料を据え置いてくださっているということで、市民の加入者にとってはありがたいことですけれども。飛騨市の国民健康保険料が全体に低いというのは、行政側の努力とともに市民がなるべく病気にかからないように、健康教室などに通って努力されているということと、それと国民健康保険加入者の特に年金者というのは、飛騨市は岐阜県全体の平均の年金収入所得からすると低いんですよね。昔、住田委員長が課長のときに資料を出してくださいましたけど、岐阜県全体の年金者の平均収入より、当時古川町は10万円低かったですからね。要するに農業者とか、そういう加入者が多いんですよね。神岡はもうちょっと違うかもしれませんけど。だから、そもそも加入者に年金者が多くて、その人達が低い収入なので、おのずとそれから算定すれば、国民健康保険料は低いということになるんだろうと思いますけど、県全体になってしまうと、そういうのが関係なく、高いところと低いところは、ガラガラポンみたいにされていくということは財政づくりに本当に大変だなと。結局、それは広告料の引き上げになってしまうのかなということですよね。もうこれは、国のほうも、もっともっと国庫支出金を入れてくれないと、とんでもないと思いますけど、何とかならないかなと。大変なときに、また値上げということが、この間、説明がなされましたよね。どんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

先般、全員協議会でもご説明をさせていただきましたが、このコロナ禍ということで、本当は 平成30年度から値上げをするということで進んでいたんですけども、コロナ禍ということで、そ の計画が平成30年度、令和元年度の2年で値上げをストップしています。それはコロナという状 況の中で令和2年度、令和3年度、令和4年度は据え置きをさせていただきました。

ただ、これ以上は、やはり重々今、物価高とか原油高っていうのは承知をしているんですけども、ちょっともう待てないというような状況の中で、先ほど申しましたように、いずれは、まだいつからという明記はされておりませんけど、保険料統一ということがもう言われていますので、そこに向けて苦渋の決断でございますが、今年度から再び上げさせていただきたいということで思っているところでございます。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(高原邦子)

他会計からの繰入れというのが少なくなったということは、それだけ収入が診療とかもろもろ 増えてきたと思うんですよね。これはやっぱり理由はどこにあるのか、新型コロナウイルス感染 症とかそういったことに関するのか。これが令和5年度はどのようになっていくか、その辺はど のように考えていらっしゃいますか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

今の議員のご質問は直診勘定のほうのご質問でよろしいですよね。先ほど歳入のほうでは、新型コロナウイルス感染症の関係、それから新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の関係で収入増ということでお話さていただきました。こちらのほうでも当初見込んでいたよりも増えてきております。あと、歳出のほうでは、ジェネリックの医薬品に切り換えたことによって、歳出抑制がその分図られておりまして、それで財源が浮いてきているものですから、一般会計からの繰入金を減額させていただいたというところでございます。次年度につきましても、そこも勘案して予算編成しているつもりではございますけども、ワクチンもまた続くことが決まったものですから、新年度予算ではまだ未確定でしたので、そこを反映しておりません。そういったことで増の傾向は見られてくるのかなということは思っております。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質問がないようでございますので、これで質疑を終わります。

次に介護保険特別会計に移りますので、職員の方で入れ替えがあるようでしたらお願いいたします。

◆休憩

●委員長(住田清美)

暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時14分 再開 午前11時15分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

- ◆議案第36号 令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第36号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。

説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

議案第36号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)についてご説明申し上げます。今回の補正は保険勘定の歳入歳出にそれぞれ2,993万8,000円を減額し、総額を34億899万7,000円とするものです。当会計につきましても、今回の補正予算につきましては、年度末精算に係るものでございます。

10ページをお願いいたします。10ページ、歳出です。2款の保険給付費の項01介護サービス等 諸費でございます。こちらにつきましては、要介護認定者が減少傾向でありまして、訪問介護や 通所介護利用者が減少していることに伴う減額でございます。

13ページをお願いいたします。13ページ最下段、予備費でございます。予備費のほうで財源調整をさせていただいております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

今、いろいろな介護のそういったことを受ける人が少なくなってきたというようなことでしたけど。これは人口減ということもあって、今、高齢化が進んでいるといっても、結局は、これから先も利用者とかもろもろは減っていくというふうに予測してらっしゃるのでしょうか。もしもそれそうなれば、また対策というか必要なことなので、どのように考えていらっしゃるのか、その辺をお話しください。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

確かに高原委員がおっしゃったとおり、しばらくは、介護サービスを利用者する方がちょっと減っております。75歳、団塊の世代はそのぐらいの方なんですけど、やっぱり労働の年齢が伸びているとか、いろいろと健康増進に取り組んでいらっしゃるとか、そういった様々な要因で、今ちょっと介護の認定の数も徐々に減っているような状況です。

ただ、令和12年ぐらい、今後、その方たちが80歳~85歳のほうに差しかかっていきますと、今後、介護サービスがもしかすると必要になってくるというような形になりますと、そのぐらいの頃には、今ちょっと介護サービス給付費が減っているんですけども、またちょっと元に戻ってくるのかなというような見込みも徐々に。来年の9期の介護保険計画を立てるときなんですけど、そのようなことでちょっと予想しておりまして、何とか今あるサービスを減らさないように様々な介護人材の確保の取組を今やっているんですけども、そういったことをしつつ国のほうでもいろいろな介護サービスの転換がありまして、例えば人材をうまく生かせるためにデイサービスの職員もヘルパーを兼務してもいいとか、国のほうも市町村がいろいろなサービスを展開しやすいように考えてくださっているものですから、そういったところもうまく利用しながら、例えば1日のデイサービスでずっとそこにいるのではなくて、デイサービスさんのやりくりでお風呂は入るんですけど、うまいこと回転率を上げる方法とか、そういったことも事業者と一緒になりながら保険者として取り組んでいくということも今後必要なのかなというふうに思います。

○委員(高原邦子)

昨日の総務常任委員会でもいろいろ話題になりまして、働く人がいないと。そうしますと、介

護の分野でもやっぱり働く方がいらっしゃらなくなってくることとか、その確保とか。その団塊の世代が80歳を超えた辺りのことを考えると、今あるのをしっかり守っていくためにも困難があるわけなんですよね。ここは1つ、国とかそういったことも大事ですけれど、老後もいろいろな介護が必要になったときに、安心して飛騨市は施設とか訪問介護とかいろいろなことを受けられるよというのを維持していくためには、本当にやっていかなければならないこと、BbyCばっかり言っているのではなくって、やっていかなければいけないところがあると思うので、その辺をもう今から考えていかなければいけないと思うし。人がいないんです、そういった人材センターもないんですなんて、そんなことを言っている状態ではないと思うので、その辺をどのように考えていらっしゃるのかなと。改めてもう一度お聞きしたいと思います。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

高原委員ご指摘のとおり新たな人材の掘り起こし、今現在やってくださっているスタッフの皆さんをいつまでも頼り切るわけにはいかないものですから、やはり、うちの連携校でサンビレッジ国際医療福祉専門学校の協力を得て新しい人材を取り入れるということ。また、来年度の施策の中に社会福祉連携推進法人という今ある人材も人事交流しながら福祉法人同士でうまいことやりくりすることと、あと高山地域も含めて人材をうまいこと確保して回っていく仕組みというのも継続して考えて、そこら辺をうまいこと利用しながら、また新たな政策が必要になったときに来年度また9期計画に向けて考えていきたいというふうに思っております。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

同じ介護のことですけども、大体、令和4年度の1年間でやはり新型コロナウイルス感染症で大変だったと思いますけど、この資料なんかを見ると、介護サービスの利用を控えて、パーセンテージも下がっているし、実際に認定所も減っているということですけど、そういうことによって、その前の年からも2020年ぐらいから新型コロナウイルス感染症が始まっていますから、この令和4年度の1年間の中で、こういう介護サービスなどの利用者、認定者は減って、その影響というのは、例えば治療が必要な病院に通うそちらのほうの医療費が上がってきたとか、あるいは何かこういう違う症状が出てきたとか、そういうのは何かつかんでいらっしゃるんですか。全体的に1年間通して介護サービスの対象者の中での変化ですよね。利用が減ったりした上での健康上の変化はつかんでいらっしゃるんですか。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

新型コロナウイルス感染症の影響で、外出控えがあって直接そういう介護サービスの影響というのは、やっぱり介護サービスの施設でもクラスターとかが起きたりして直接給付が利用できないときがあることによって給付が下がっているという要因もこの中にちょっと含まれますので、そういった要因がありますけど、直接、医療費とかが増えたとか、そういった状況までは正直つかんでいないような状況です。ただ、今の飛騨市の認定の結果として一部要介護3、4、5と重度化がちょっと進んでいるという状況も実は数値としてかいま見えるところがありますので、今まで施設のほうのサービスというのは、ちょっと増えているんですね、特別養護老人ホームとか。そういったところで一部ちょっと重度化が進んでいるのかなというところは、この新型コロナ

ウイルス感染症の影響でかいま見えることもありますけど、ちょっと医療のほうの影響というの はつかんでいない状況です。

○委員(籠山恵美子)

包括支援のほうと関係してくるかもしれませんけど、例えば認知症、私の近所にもいらっしゃいますけど、この一、二年で認知が進んでしまって、いなくなってしまったと言って大騒ぎして、道が分からなくなったと言って、そういう方がいて2人ほど包括支援センターに連絡して見守ってくださいみたいな連絡を取ったことがありますけど、やっぱり認知もかなり進んでいるという状況が周りだけでも感じるので、そういう辺りの包括支援センターの活躍とか役割が大変かなと思いますけど、なんかそういうところでの話は聞いていらっしゃいませんか。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

令和3年度から認知症の対策というのは、非常にうちの地域包括ケア課も力を入れておりまして、まず民間の相談窓口。これは古川町と神岡町の両方に設置いたしました。あと、民間の事業者とのネットワークも古川町、神岡町それぞれの事業者と令和3年と令和4年にかけて広げたことによって、そういった情報をつかみやすくなっているという状況はあります。以前でしたらそういったネットワークがないので、偶発的に包括に連絡が入らない限りやっぱり警察とかそういったところで徘徊しているとか、そういった情報がないとなかなかつかめなかったところが、今、事前に止めることができたり、こういった方に注意しなければいけないよというような情報がネットワークを使って広げることができるというところがありまして、もしくはそういった情報がつかみやすくなっているので、そういった件数が増えているというところがあるかもしれませんけども、今、飛騨市としてはそういった取組に力を入れてやっていくといったところでございます。

●委員長(住田清美)

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時26分 再開 午前11時27分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号) 【環境水道部所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について、環境水道部所管の 歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、環境水道部所管についての事業について説明いたします。

今回の補正は、事業費の精算によるものが中心でございますが、主なものについて説明いたします。予算書の11ページをお願いいたします。下段、負担金のうち衛生費負担金でございます。001の光明苑施設負担金、その下の汚泥再生処理センター施設負担金でございますが、これらにつきましては、本年度事業費の精算に伴う高山市からの負担金の調整によるものでございます。次ページをお願いいたします。上段の北吉城クリーンセンター施設負担金、松ヶ瀬最終処分場施設負担金、これらにつきましても高山市からの負担金の増減によるのものでございます。

次ページをお願いいたします。中ほどの03衛生費国庫補助金でございますが、こちらが浄化槽の設置補助金に対する国の補助金でございまして、実績に合わせて減額したものでございます。 当初は5件を見込んでおりましたが、今年度は2件でございました。

15ページをお願いいたします。03の衛生費県補助金。こちらにつきましても合併浄化槽の補助金でございまして、こちらが県の補助金分でございまして、同じように5件から2件への実績に伴う変更でございます。

21ページをお願いいたします。下段の諸収入、雑入でございます。02の発電事業収入でございますが、石神用水清流発電所の売電収入でございまして、今年度、発電実績が好調でございましたので120万円増額の補正をいたしました。歳入は以上でございます。

続いて歳出を説明いたしますので、34ページをお願いいたします。下段の衛生費でございます。 01保健衛生総務費のうち18負担金、補助及び交付金でございます。こちらの水道事業会計負担金 1,270万円でございますが、水道事業会計の電気料高騰分につきまして国の電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援交付金を活用して一般会計から繰り出しするものでございます。

次ページをお願いします。上段の下のほうでございます。07衛生関係施設費でございますが、 こちらの維持修繕工事につきましては、光明苑の工事の精算でございます。

下段の衛生費をお願いいたします。01清掃総務費でございます。合併処理浄化槽の設置補助金ということで、先ほど歳入のほうで説明いたしましたとおり浄化槽の設置補助金の実績が5件から2件へ少なくなったことに伴います減額です。次ページをお願いいたします。衛生費のうち02じん芥処理費でございますが、こちらの12委託料につきましては、それぞれ入札差金や事業料の実績等による精算に伴います減額でございます。03のし尿処理費でございます。こちらにつきましても入札差金や事業料の実績等による減額でございます。14の工事請負費につきましては、マイナス2,800万円となっておりますが、こちらにつきましては、電気料の高騰等により経費が増大している中で、昨年度の点検結果を踏まえて、プラントメーカーと協議を重ねた結果、みずほグリーンセンターについてでございますが、劣化の進み具合などから、汚泥脱水機等の工事を次年

度へ先送りすることが可能となったもので、今回先送りするということで減額するものでございます。

以上で説明は終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。今度は特別会計に移りますが、この ままでよろしいですか。

(休憩 午前11時32分 再開 午前11時32分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、このままでよろしいとのことですので、休憩を解き会議を再開いたします。

- ◆議案第37号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第37号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

それでは、議案第37号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)について説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,207万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,278万2,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。中ほどの繰入金、下段の市債につきましては、それぞれ事業費 の精算に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。下段の下水道施設整備事業費でございますが、01古川管渠整備事業費につきましては、重要幹線の耐震化工事、またマンホールトイレシステムの工事などの精算に伴う減額でございます。02船津管渠整備事業費につきましては、神岡地区の工事の精算に伴う減額でございます。03古川処理場施設整備事業につきましては、調査委託料、維持修繕工事ともに入札差金等による減額に伴うでございます。それぞれ下水道管渠耐震化工事から維持管理工事まで、事業費の精算による減額となっています。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆議案第38号 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第38号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

議案第38号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)について説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ462万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,963万5,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。中段の一般会計繰入金、下段の下水道事業債につきましては、 それぞれ事業費の精算に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。下段の三ヶ区施設整備事業費でございますが、予定しておりました三ヶ区の中継ポンプの移設の精算に伴う事業費の減額でございます。 以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆議案第39号 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第39号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)を議 題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、議案第39号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号) について説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,024万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,598万5,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の下水道汚泥処理施設費分担金につき

ましては、事業費の精算に伴う高山市からの負担金の減額でございます。

中段の一般会計繰入金につきましては、事業費の精算に伴う調整でございます。

歳出でございます。下段の歳出につきましては、施設管理費、調査委託料、維持修繕工事とと もに、それぞれ事業費の精算に伴う減額でございます。

説明は以上です。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆議案第41号 令和4年度飛騨市水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
- ●委員長(住田清美)

次に議案第41号、令和4年度飛騨市水道事業特別会計補正予算(補正第2号)を議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、議案第41号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)について説明いたします。

第2条でございます。収益的収入の補正でございますが、水道事業収益につきまして、1,270万円を増額し、5億8,770万5,000円とするものでございます。その下、第3条、資本的収入及び支出の補正につきましては、第1款、資本的収入は1,181万3,000円を減額し、4,284万4,000円とするものです。下へ行っていただきまして、資本的支出につきましては、1,162万4,000円を減額し、2億7,293万7,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。それでは、補正予算の内容について主なものを説明いたします。 収入につきましては、上段の水道事業収益、他会計補助金でございますが、一般会計のほうでも 説明いたしましたが、電気料高騰分につきまして国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交 付金を活用し、一般会計のほうから補助金1,270万円をいただくものでございます。

中段の資本的収入をお願いいたします。こちらにつきましては、県補助金でございますが、事業費の減額や年度ごとの補助事業費の算定の見直しによる調整によるものでございまして、1,181万3,000円の減額となります。

下段、支出でございます。資本的支出でございますが、委託料から工事請負費まで事業費の精算に伴う減額でございます。一番下の補助金の返還金、県補助金返還金でございますが、483万2,000円でございます。こちらにつきましては、年度ごとに全体事業費に対する進捗割合で補助金を算定するところを、県の認識が誤っておりまして前年度の補助金の算定のときに当年度分だけで計算をしてあったということで、前年度分が過大になっていたということで、それを直すために前年度分を返還し、次年度以降で調整するということで、前年度分の483万2,000円を一度返還するということでございます。

説明は以上で終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

今の12ページの「動力費高騰に対する補填」というのは、これは満額ですか。100%くるんですか。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

この水道の動力補填ですけれども、前年と今年を比較しまして上昇した分、これを100%一般会計から繰り出しをします。この財源としましては、先ほど説明がありましたように、国からのコロナ交付金としていただいている分を活用してお支払いしたいというふうに考えております。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆休憩
- ●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時42分 再開 午前11時46分)

- ◆再開
- ●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

【農林部所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について農林部所管の歳入歳 出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□農林部長(野村久徳)

一般会計補正予算書により歳入から説明いたします。13ページを御覧ください。04農林水産業費国庫補助金、01山村活性化支援交付金は、ソフト事業に対する国の定額助成です。この交付金は、森林が水を介して農地環境にどのような影響を与えるかの調査に充てております。今年度の

事業の支出見込みがついたため減額するものです。

次に16ページを御覧ください。県補助金のうち節01農業費補助金、004元気な農業産地構造改革 支援事業補助金から02林業費補助金、002森林整備地域活動支援事業補助金までは、歳出で内容を 説明いたします。

続いて歳出について説明いたします。38ページを御覧ください。農業振興費のうち節18負担金、補助金及び交付金の減額は、事業量減により補正を行うものです。その中の主な事業を説明いたします。232元気な農業産地構造改革支援事業補助金の減額要因は、国際情勢により特殊な農業機械に必要な部品調達が難しく、助成対象としていた農業機械の一部に年度内納品が困難となった事案が生じたためのものです。なお、その対応として納品が可能となる令和5年度予算において再度予算計上をしております。

次の39ページを御覧ください。793スマート農業技術導入支援事業補助金は、県の採択基準が機械の共同利用が優先採択されたことなどから市内農業者の要望が採択されなかったことによる減額です。一方で、肥料高騰対策として化学肥料低減につながる農業機械への補助制度が創設されましたので、そちらに切り換えて対応いたしました。なお、その事業は農業者への直接助成される仕組みとなっているため市予算には計上されておりません。04畜産業費のうち808獣医学生インターンシップ支援補助金は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響で予定していた学生の受入れが減ったことによる減額補正です。

続いて41ページを御覧ください。林業費のうち節18負担金、補助金及び交付金、494広葉樹林業・木材生産支援補助金は事業量減によるものですが、その要因は、この事業に必要となる広葉樹施業のガイドラインを作成することに想定以上の時間を要したためです。なお、ガイドラインとなる飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針は、昨年10月に策定できました。

以上で農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

41ページですけど、野生動物進入防止施設補助金というのは、こういうのは件数がなかったということなのか。あと、広葉樹のことは分かりましたけど、里山環境維持・保全支援補助金、こういったものも、どういう理由で全面的に駄目になったのかというところ、その辺をちょっと説明してください。

●委員長(住田清美)

答弁を求めます。

□林業振興課長(竹田慎二)

鳥獣害の補助金に関しては、少しお時間をいただきたいと思います。里山環境維持・保全支援 補助事業につきましては、当初予算を認めいただいてから制度設計、それであとは、集落への周 知、ここに大体1か月か2か月ぐらいは必要であろうというふうにして向かいました。

ところが、こういった集落がやる共同作業というものが、大体4月の第一週に行われることが 大変多く、結果、補助対象となる事業が制度設計を行って募集して、その後になってしまうとい うことがありましたものですから、これはもう今年度については、しっかり制度の仕組みづくり と周知をしっかりすることに費やして、新年度からということで決定をして減額をさせていただいております。

○委員(高原邦子)

ということは、この里山というのは、令和5年度はしっかりとできるというふうでよろしいですか。

□林業振興課長(竹田慎二)

おっしゃるとおり周知を行いまして、予算を要求しております4地区で手を挙げていただいて、 実施の見込みでございます。

●委員長(住田清美)

野生動物は返答できますか。

□林業振興課長補佐兼林務係長(吉本法)

先ほどの鳥獣害被害防止総合対策事業の減額の件につきましては、まず1点目ですが、トレイルカメラの通信費について当初予算の計上誤りということで、それを精算したところで減額をいたしました。

2つ目に被害防止の施設の設置の補助についてですが、今年度の事業が確定したことによる減額でございます。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(籠山恵美子)

鳥獣の狩猟の資格のことですけれども、最近訴えがありまして、50代の女性ですけど、狩猟の免許を取ったと。だけれども何も教えてくれないし、全く相手にしてくれないという男の社会だと。そういうことでは女性に狩猟の資格をなんていうのは、周りに勧められないと、ちょっと怒って訴えがありまして。ああいう組織がありますけど、女性にも勧めているけれども、実際に取った方をどういうふうに育成しようとしているのか。やっぱり女なんてという感じなのか、どうなんでしょうね。やっぱりそこは行政のアドバイスというか、行政の指導が要るのではないかなと思うんですけど。

□林業振興課長(竹田慎二)

今の案件につきましては私の耳には入ってきておりませんので詳しくお聞かせいただきたいと思いますが、女性であることをもって狩猟の免許云々かんぬんということは一切ございませんので、現に女性の方でも狩猟者育成事業補助金を使って狩猟免許を取得いただいている方もいらっしゃいますし、我々といたしましても、女性にぜひ狩猟免許を取っていただきたいということを思っておりますので、その辺のPRも今後しっかりしていきたいと思っております。

○委員(籠山恵美子)

そうですよね。資格を取るときには、女性だから駄目ですなんてことはないですし、やっているんですけれども、取得した後の育成でしょうね。もう後はほったらかしみたいなことでは育っていかないし、その辺りがどうなっているのでしょうか。とにかくそういう訴えがありましたので、もしあれならその方をきちんとご紹介しますので、何か改善していただきたいなと思います。

□農林部長 (野村久徳)

これは林業も農業もやっぱり男性が多いことは間違いございませんし、やっぱり高齢の方も現 役で活躍はされている方も多い中で、女性のこういった分野への参入というのは、大変大切だな というふうに認識しております。

やっぱり免許取得は助成を出したりして、それで取っていただくということなんですけれども、その後のケアとか育成というのは、男性、女性にかかわらず大変重要な案件と思っておりますので、現場の声をよく聞き取ってうまくフォローアップできるように心がけてまいりたいと思います。

●委員長(住田清美)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

説明資料ですか、そちらのほうで民有林整備事業の減額補正というのが出ているんですけど、 これは予算書でいうと、どこにあって幾らぐらいなのか、聞き漏らしたのかもしれませんが、教 えてください。

●委員長(住田清美)

答弁分かりますか。

○委員(前川文博)

令和4年度3月補正予算の予算編成検討内容の22ページです。

●委員長(住田清美)

予算書ではどこ反映されていますか。ただいま調べております。少々お待ちください。ちょっと時間がかかるようなので、もしほかに質問があるようでしたら承りますが。

ただいまの前川委員の質問につきましては、午後一で答弁をさせますので、よろしくお願いい たします。

それでは、ほかに質疑がないようですので、このまま午後に引き続きさせていただきたいと思います。

◆休憩

●委員長(住田清美)

それでは、午後に答弁のほうをさせていただきますので、これで一旦休憩とさせていただきま す。なお、再開は午後1時からといたしますので、お願いいたします。

(休憩 午前11時55分 再開 午後1時00分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

午前中の農林部所管に関しまして、前川議員の質問に対する答弁を求めたいと思います。

□林業振興課長(竹田慎二)

午前中は即答できずに失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

ご質問の答えですけれども、予算編成検討内容資料の記載にちょっと誤りがございました。申 し訳ございません。具体的には前川委員ご指摘のとおりで民有林整備事業の項目について予算書 のほうにはございませんので、こちらのほうの項目を削除いただきたいと思います。

理由につきましては、昨年末の補正の要求に近づいた辺りで、この民有林整備事業についての 事業費が減額になる可能性が大きいということは、我々把握をしておりました。ですが、最大の 補助事業者であります飛騨市森林組合のほうの事業費の確定がかなり不安定要素が多いという こともあって、なかなか見込みがつきにくいという状態でございましたので、当時、課内で協議 をいたしまして、結果的には3月補正を見送ったということでございましたけれども、その辺の 連絡調整にそごがございまして、そちらのほうの資料にちょっと残ってしまったということでご ざいます。申し訳ありません。

○委員(前川文博)

分かりました。それはそれで落としていないのでいいんですけど、ここにちょうど書いてあるので聞きたいんですけども、今は木を売ろうとするとABCDとA材から始まっていくんですけど、今、ウッドショックで木の値段が上がっていっぱい切っていったときに、今度は住宅の着工が減ってきたという関係で、どうもB材、合板ですね、コンパネとか合板のほうが業者がもういっぱいで受け入れが全然できないという話も聞いたんです。そうなると今年はどれぐらい予算消化できない部分が出て、来年に向けてどんな感じなのか、その辺の状況、情勢をちょっと教えてもらえると。

□林業振興課長(竹田慎二)

前川議員おっしゃるとおり、ウッドショックの影響で、県内の製材工場が材料を多く仕入れて 在庫過多になっている関係で、今、特に合板がなかなか購入いただけないという状態になってい ます。そこも踏まえまして、あとそのほかの事業費の確定にかかる要素もたくさんございますの で、今そちらを含めて大至急補助事業の事業費については確定作業を進めておりますので、ちょ っと今具体的な金額は申し上げられませんが、ある程度の不用額が今年度出るんだろうというこ とは予測しています。

●委員長(住田清美)

ほかの方よろしかったでしょうか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時03分 再開 午後1時04分)

- ◆再開
- ●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号) 【商工観光部所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について、商工観光部所管の 歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

それでは一般会計補正予算書により説明をいたします。まず歳入です。16ページをお願いいたします。ページ下段の商工費県補助金の増ですが、これは池ケ原湿原の環境保全事業に対していただいている生態系保全市町村支援事業補助金の精算による減額と、山城のキャンペーン用のタペストリーや腰幕の作成に対する戦国観光推進事業費補助金の交付決定による増額分です。

次に19ページをお願いいたします。商工費寄附金です。先ほど企画部のところでもご質問いただいておりましたが、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金は、薬草のまちづくり推進のためにいただいた企業版ふるさと納税の分です。それから、観光事業寄附金は、飛騨信用組合さん、飛騨古川を愛する神奈川友の会さんほか1名様から頂戴したものです。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。25ページをお願いいたします。下段の目06企画費の中に、まちづくり観光課の所管分がございます。13節、使用料及び賃借料の細節010自動車借上料の減額ですが、こちらはイベント開催時の地域間交流バスが、総務課付バスの利用やイベントが実施されなかったことにより不要となったことによるものです。その下、18節、負担金、補助及び交付金の細節056小さなまちづくり応援助成金は実績によります減額。その2つ下の節072地域イベント事業補助金は、「ぼんぼり夢街道」「大きな輪になろう盆おどり」「軽トラバザール」の3つのイベントが実施されなかったことによる減額です。

次に36ページをお願いいたします。一番下段の款05労働費です。細節の201人材確保支援事業補助金は、実績確定に伴う減額。202市民雇用奨励金、203定住就職者奨励金は申請件数を再度見込み直した上での減額です。825雇用調整支援金は10月以降、一部状況の苦しい事業者のみ特例措置として支給が延長されております雇用調整助成金の10月、11月の市の上乗せ分について不足が生じたため増額するものです。

42ページをお願いいたします。ページ中ほどの目02商工振興費、18節、負担金、補助及び交付金の2,100万円の減額ですが、こちらは物価高騰対策として実施いたしましたプレミアム商品券の購入率が53%だったことにより不要となったプレミアム金額分を減額するものです。

その下、項03観光費、12節、委託料の433自然資源プロジェクトマネジメント委託料の220万円 の減額ですが、こちらは自然資源の保全と活用のマネジメントできる外部人材を登用する予定で したけれども、募集した結果、数名の応募はあったものの起用には至らなかったため減額をする ものです。しかしながら自然資源の保全と活用については、継続的な事業展開が必要ですので、引き続き人材確保してまいりたいと考えております。次に13節、使用料及び賃借料の009物品借上料の100万円の減額は、飛騨古川まつり会館の4Kシアターの活用で、映画の上映を複数回実施する予定でしたけれども、市が所有する映像を使ったことや、飛騨市空撮コンテストでの利用などによりまして、映像作品の借り上げの必要がなかったこともあったので、不用額を減額するものです。18節、負担金、補助及び交付金の3つの補助金につきましては実績に伴い不用額を減額するものです。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時10分 再開 午後1時11分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号) 【病院事務局所管】

●委員長(住田清美)

議案第42号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長(佐藤直樹)

それでは、議案第42号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号) の説明をさせていただきます。

最終ページ16ページをお開きください。収入の部です。市民病院事業収益、医業外収益、他会計補助金、一般会計繰入金、こちら2,700万円の内訳ですが、まちなか簡易検査センター分が検査キットと人件費で3,440万円を見込んだところ、補助金で2,210万円ということで差し引きの1,230万円を計上しております。こちらについては実績に応じての繰入れとなります。もう1つ、残りの1,470万円については、電気代の高騰分となります。電気代は大体月に140万円ほど前年比で増えております。月平均300万円ほどかかるようになっておりますので、その差額分の繰入れと

なります。

続きまして、国保事業勘定繰入金140万5,000円ですが、こちらは救急患者受入体制支援事業ということで、非常勤医師の宿日直にかかる経費に対して一定の基準額でいただけるものということで、基準額につきましては、日直が1万3,570円、当直が1万8,659円で、補助率は3分の2になります。日直が49回、当直が88回分で、こちらの金額となります。

支出のほうへいきます。市民病院事業費用、医業費用、経費、報償費についてですが、こちら 1,000万円、まちなか簡易検査センター分として計上させていただきました。まちなか簡易検査センターの全体での人件費が2,000万円ほどというふうに見込んでおりまして、総額の中で不足する分として今回1,000万円の補正予算を計上しております。

説明は以上です。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆休憩
- ●委員長(住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時14分 再開 午後1時15分)

- ◆再開
- ●委員長(住田清美)

休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

【基盤整備部所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について、基盤整備部所管の 歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□基盤整備部長(森英樹)

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。

予算書11ページお願いします。分担金及び負担金です。02の農林水産業費分担金、001の県営事業及び002県単土地改良事業につきましては、事業費確定に伴う分担金の減額です。

続いて13ページをお願いします。国庫支出金の05土木費国庫補助金です。こちら003社会資本整備総合交付金の飛騨市住宅計画及び004岐阜県建築物等安全ストック整備計画、こちらにつきましても事業費確定に伴う減額でございます。

続きまして16ページをお願いします。農林水産業費県補助金の01農業費補助金、015の県単土地改良事業補助金及び02林業費補助金の005県単林道事業補助金、03農山漁村地域整備交付金、これらにつきましても事業費確定に伴う減額でございます。下段、土木費県補助金、住宅費補助金です。17ページの上段ですが、建築物等耐震化促進事業補助金。こちらは事業費の確定に伴う減額でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。39ページをお願いします。下段、農地費の委託料、設備保守点検委託料につきましては、山田防災ダム及び大久古用水堰の計装機器保守点検で、事業費の確定による減額でございます。その下、工事請負費の009土地改良工事につきましても、工事費確定に伴う減額でございます。その下、003県営事業負担金、こちらは県事業の事業費確定に伴う負担金の減額でございます。

42ページをお願いします。林道費の委託料、調査測量設計委託料につきましては、林道点検、 診断業務の事業費確定による減額です。その下、林道整備工事につきましては、県内示額の確定 及び工事費確定による減額でございます。

44ページをお願いします。上段、土木費の道路橋梁総務費、備品購入費、003車輌購入費につきましては、除雪機械購入の入札差金による減額です。その下、003手数料につきましては、西漆山、東漆山のトンネル残土処分地の土地鑑定評価精算に伴う減額です。その下、001土地購入費、こちらは残土処分地用地について地権者の神岡工業との協議により無償借地となったことによる減額です。その下、001物件移転補償費は、物件補償調査の結果に基づく減額でございます。

下段の住宅費、住宅管理費の財源補正につきましては、市営住宅長寿命化事業について補助対象外となった部分を一般財源に組み替えたものでございます。その下、住宅対策費、委託料の調査測量設計委託料、こちらは木造住宅の耐震診断件数が当初想定より少なかったことによる減額です。その下、工事請負費の45ページの上段ですが、021街なみ環境整備工事。こちらは壱之町線無電柱化工事の精算に伴う減額です。その下、負担金、補助及び交付金の374民間賃貸住宅家賃補助金以下4件につきましては、ひとり親家庭の家賃補助、住宅及び建築物の耐震診断及び補強工事、民間アパート建設補助、危険ブロック塀除去についてそれぞれ実績に基づく精算による減額でございます。

最後の物件移転補償費につきましては、壱之町線無電柱化事業における電力会社が行う地下埋 設管路への入線作業精算による補償費の増額でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時22分 再開 午後1時23分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号) 【教育委員会事務局所管】

●委員長(住田清美)

議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について、教育委員会事務局 所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長 (野村賢一)

それでは、教育委員会事務局所管の補正予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。お手元の予算書の13ページをお願いします。下段、教育費国庫補助金のうち小学校費補助金の003学校施設環境改善交付金については、神岡小学校の外壁補修工事が完了し、工事費が確定したことにより、交付金を464万2,000円減額するのと、市内各小学校特別教室のエアコン設置に係る国庫補助金833万5,000円を見越したもので、差し引きで369万3,000円を歳入として計上したものであります。その下の中学校費補助金の学校施設環境改善補助交付金も特別教室のエアコン設置に係る国庫補助金です。基本的に3分の1の補助率ですが、国の定めた方法で計算しておりますので、実際の工事費の3分の1とはなっておりません。なお、この補助金は、令和5年度に繰り越されます。次ページお願いします。上段の埋蔵文化財緊急調査補助金は、事業費の確定による減額です。

続いて19ページをお願いします。中ほどにあります教育費寄附金ですが、育英奨学事業寄附金については育英基金に繰入れをさせていただきます。その下、文化振興事業寄附金につきましては、長年、古川町で飾り物展を催してこられた「飛騨古川飾り物会」という団体が、解散をされたことによりまして寄附されたものです。美術館での教育事業に使わせていただきます。

22ページをお願いします。上段、教育費、雑収入のうちスポーツ事業参加負担金については、 第1回飛騨流葉全国中学生クロスカントリー大会の中止による参加料の減額です。

次に歳出を説明いたします。少し飛んで47ページをお願いします。上段、04の外国人語学講師招致費のうち08の旅費につきましては、今年度にアメリカから来日したALT1名の渡航費用とオリエンテーション研修にかかる交通費です。また、12の委託料につきましては、業務の開始を6月に予定しておりましたが、プロポーザルに向けた準備や手続きに時間がかかったこと、初めて民間業者からの講師派遣となるため、夏季休業日を使って日本人英語教師と授業の打ち合わせをする時間を十分に確保する必要があったことなどを考慮し、9月からの勤務となったため3か月分の委託料を減額させていただきます。

中段、小学校費及び下段、中学校費の工事請負費については、小中学校の特別教室のエアコン

設置のための工事費です。小学校が12教室、中学校が6教室です。今年の夏に間に合わせるため、 今回の補正予算に計上させていただきました。

48ページをお願いします。中ほどの07文化施設費のうち調査測量設計委託料の増額については、 飛騨みやがわ考古民俗館にある旧中村家の屋根工事に伴う現地検討の際、新たに基礎部分の傾き 補正の調査設計が必要と判明したため増額するものです。また、施設改修工事の減額については、 美術館改修工事の入札差金によるものです。その下、物価高騰対策指定管理者支援金の増額については、 飛騨市文化交流センターの電気料について中部電力をベースに高騰を見込んでおりまし たが、供給元の新電力の値上げが見込みよりも高額であったため増額するものであります。

次に下段、保健体育振興費の報償費から、次ページ上段、使用料及び賃借料までの減額につきましては、飛騨流葉全国中学生クロスカントリー大会の中止によるものです。また、その下、負担金、補助及び交付金の減額につきましては、山の村だいこんマラソン大会の中止及びぎふ清流駅伝大会における飛騨市選手団の出場辞退によるものです。

説明は以上です。

●委員長(住田清美)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

予算編成検討内容の、先ほども言われましたけど、29ページの飛騨流葉全国中学生クロスカントリーのことで、秋のグリーンシーズンに良い競技だというふうに思ったんですが、これは参加者がいないということで中止ということなんですが、事前に他県、他市町村で、もしやられているのであれば、そういったことを参考にできなかったのか伺います。

●委員長(住田清美)

答弁をどうぞ。

□スポーツ振興課長(大姶良透)

今、委員がおっしゃられるとおり、昨年の夏に富山県南砺市で行われておりますクロスカントリー、こちらの大会に視察等も行っておりまして、あと、いろいろな競技団体の皆さんや競技を運営していただいております委託業者さんとも検討をしてまいりましたが、やはり私どもスポーツ振興課ということで、いろいろな大会、イベント等の計画をして、今まで実施をしてまいりました。それで自信もあったわけですが、今回の結果を受けとめて、改めて計画が甘かったと、こちらのほうを猛省しております。の場をお借りしまして、委員の皆様、そして市民の皆様にお詫びを申し上げたいと思います。

●委員長(住田清美)

ほかにありませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

30ページの山の村だいこんマラソンですが、ここに地元スタッフの減少等により令和4年度の 開催が難しくなったとありますが、地元スタッフというのは山之村地区なのか、それとも飛騨市 全ての方ですか。

□スポーツ振興課長(大姶良透)

ここで言いますスタッフというのは、山之村地区のスタッフということでございます。

○委員(上ケ吹豊孝)

これは飛騨市がずっともう何十年も前から続いている山の村だいこんマラソンをぜひ残して ほしいと思うのですが、飛騨市全域からのスタッフのボランティア募集ということは考えていな いのでしょうか。

□スポーツ振興課長(大姶良透)

今の山の村だいこんマラソンにつきましては、事務局のほうにも何回か問い合わせをさせてもらって、何とか存続できないものかということで、今までも検討しております。やっぱり事務局ということで、皆様それぞれ仕事を持っている方がいらっしゃるということもありまして、再度、事務局を編成できないか、もし難しければ、山之村での開催が難しいということであれば、山の村だいこんマラソンというネームバリューだけを残して、ほかの地域でもできないかということを現在検討しております。

○委員(上ケ吹豊孝)

山の村だいこんマラソンはやっぱり山之村でやってなんぼというふうに私は認識しているんですけど、たしか参加人数がかなり多いということで、やはり継続するのにスタッフ不足であれば、やっぱり人数制限を検討されてでも山の村だいこんマラソンをやるべきだと思いますが、その辺いかがでしょうか。

□スポーツ振興課長 (大姶良透)

今、委員がおっしゃられたとおり、山之村のあの地区であるから参加者も多いということも十分承知をしております。1,000人近い選手の皆さんが楽しみにしていらっしゃるというのも聞いておりますので、まずは何とか山之村で開催ができないかということで、事務局のほうも検討させていただきたいと思います。

●委員長(住田清美)

ほかに質疑はないでしょうか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(住田清美)

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時33分 再開 午後1時34分)

◆再開

●委員長(住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

これより予算特別委員会に付託されました議案第34号から議案第42号までの9案件につきまして討論、採決を行いたいと思います。

最初に議案第34号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに 決定いたしました。

次に、議案第35号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)から議案 第40号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)までの6案件について一括 して討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第35号から議案第40号までの6案件については、一括採決といたしいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認め、6案件について一括採決を行います。

議案第35号から議案第40号までの6案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって議案第35号から議案第40号までの6案件については、原案のと おり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第41号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)及び議案第42号、 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)について討論を行います。 なお、討論は議案番号を述べて行っていただきたいと思います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第41号から議案第42号までの2案件については、一括採決といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。

議案第41号から議案第42号までの2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって議案第41号から議案第42号までの2案件については、原案のと おり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で 行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条、第3項の規定により省略し たいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長(住田清美)

以上で第1回予算特別委員会を閉会いたします。皆さまお疲れ様でした。

(閉会 午後1時38分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 住田 清美